

契約候補者選定基準

受付管理システム構築業務委託

令和7年(2025年)2月
熊本市上下水道局

1. はじめに

本基準書は、「受付管理システム構築業務委託」の調達に係る公募型プロポーザル方式による受託者選定のための審査・評価方法を定めたものである。

2. 評価実施要領

以下のとおり評価を行う。

- (1) 受付管理システム構築業務委託受託事業者選考委員会を設置し、同選考委員会において、提案者から提出された提案書類について、「別紙 1-1 提案書記述項目一覧」により審査・評価を行う。
- (2) 審査の結果については、遅滞なく参加者に通知する。

3. 契約候補者の決定方法

契約候補者の決定にあたっては、提案金額及び提案内容を基に、「評価点」を算出し、その合計点数を「評価値」とする加算方式を採用する。提案上限額などの制限の範囲内において提案があった者のうち、評価値の最も高い候補者を契約候補者とする。

評価値（200 点満点）

(1) 評価点

評価点は、別に定める「別紙 1-1 提案書記述項目一覧」に基づき、提案内容を評価する。

① 評価項目の大分類の設定、配点

次のとおり評価項目の大分類を設定し、以下のように配点を設定する。

＜配点設定＞

1. 基本事項・基本認識	：	55 点
2. 基本方針に対する提案	：	10 点
3. 機能要件の対応方法	：	45 点
4. 非機能要件の対応方法	：	10 点
5. 業務委託要件に対する提案	：	35 点
6. その他提案	：	25 点
7. 次期受付管理システムに掛かる費用	：	20 点

② 評価点の考え方

評価項目単位の採点は 0, 1, 3, 5 点の 4 段階で評価する。

③ 評価項目の加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、加重点を項目ごとに設定する。

④ 評価点の計算

評価点の計算は以下の式で行う。

項目評価点	=	評価項目の採点×加重点
大分類評価点	=	大分類内の項目評価点の合計
評価点	=	大分類の評価点の合計

(2) 有効数字

「評価点」の算出にあたっては、小数点以下 1 桁目で四捨五入する。

(3) 評価値の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき）の対応

「別紙 1-1 提案書記述項目一覧」の第 7 章 7-1 の点数が高い者を契約候補者とする。なお、

「別紙 1-1 提案書記述項目一覧」の第 7 章 7-1 の点数も同点の場合は、くじにより決定する。

(4) 契約候補者とし不在場合について

プロポーザルに参加するものが 1 者の場合も含め、「評価点」の合計が 60%未満の場合もしくは 4 項目以上「評価点」が 0 点である場合には、契約候補者とし不在。

また、「評価点」の合計が 60%以上の場合であっても、本市が特に重要と考える項目が失格の場合は契約候補者とし不在（「別紙 1-1 提案書記述項目一覧」に記載）。